

2015年1月20日

荷主殿各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
アジア・オセアニアチーム

ベトナム揚げおよびトランシップ貨物の書類記載必須事項について

拝啓 貴社益々ご清栄の段お慶び申し上げます。
また、平素は格別のご厚情を賜りまして誠に有難う御座います。

さて、ベトナム税関よりベトナム向け或いはベトナムにて本船積み替えを行う貨物に関しまして、VIN/ENGINE NUMBER 情報提出の要請がございました。

下記の通り連絡申し上げますのでご確認の程、宜しくお願い申し上げます。

記

対象仕向地 : ベトナム(ホーチミン、カイラン)揚げ及びトランシップ貨
対象貨物 : ベトナム向け乗用車,トラック,建機,その他すべての貨物
記載内容 : VIN NUMBER (17桁の世界共通識別番号)
ENGINE NUMBER (エンジン固有の番号)
提出方法 : 船積み書類を差入れの際に S/A 上の DESCRIPTION 欄へ記載、
或いは別紙 (ATTACHED SHEET) へ記載をお願い致します。

2015年2月船積みより適用させていただきます。

大変お手数をおかけしますが、上記の記載事項を船積み書類に記載頂きますよう、
ご手配の程宜しくお願い申し上げます。

以上